

平成20年度芽室町環境調査結果公表（粉塵）

粉塵（浮遊粉塵濃度・浮遊粉塵粒径分布・浮遊粒子状物質濃度）単位：mg/m³・%

測定地点		(株)北海道エコシス北側			
測定日		平成20年9月		平成20年12月	
浮遊粉塵濃度		0.111		0.039	
浮遊粉塵 粒径分布	≥7.0 μm	0.069	62.3%	0.022	57.1%
	3.3~7.0 μm	0.020	17.9%	0.006	15.1%
	2.0~3.3 μm	0.000	0.2%	0.001	2.1%
	1.1~2.0 μm	0.008	7.3%	0.001	1.3%
	≤1.1 μm	0.014	12.3%	0.009	24.4%
浮遊粒子状物質濃度		0.108		0.034	

浮遊粒子状物質の環境基準は、『1時間値の1日平均値が0.10 mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20 mg/m³以下であること』となっています。

9月の測定結果が0.108 mg/m³となり、昨年の調査（平成19年10月）に引き続き、環境基準0.10 mg/m³を超過する結果となりました。

これは、測定地点が(株)北海道エコシス北側で、近くにくりりんセンターなどの廃棄物処理施設があり、そこへの搬入車両の走行に伴って巻き上げられる粉塵、廃棄物処理施設からの排ガス中の粉塵などの影響が考えられます。

※ 浮遊粒子状物質とは、空気中に浮遊している粒径10 μm以下の物質で、大気中に比較的長期間滞留し、気道や肺胞に沈着して呼吸器に影響を及ぼします。

※ 1 μm（ミクロン）とは、1 mm（ミリメートル）の千分の一の長さです。